追加型投信／内外／資産複合

運用実績

運用実績の推移

（設定日:2016年10月24日）

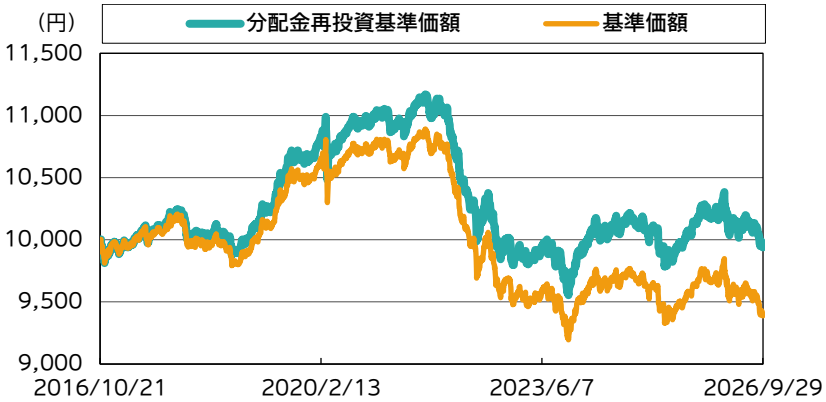

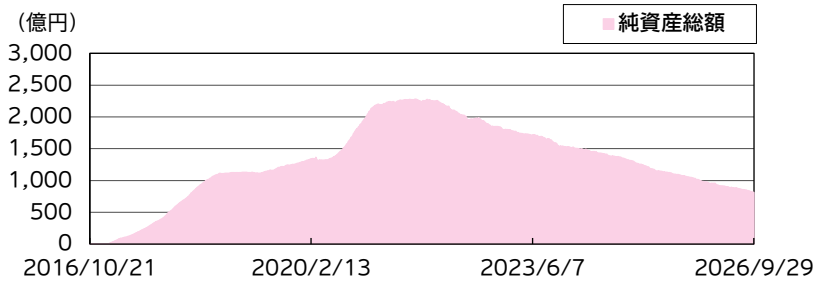

※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	9,393	9,537
純資産総額(百万円)	81,008	83,940

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	10,891	2021/09/07
設定来安値	9,195	2023/10/31

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資)(%)

1ヵ月	-1.4
3ヵ月	-2.4
6ヵ月	-1.0
1年	-1.9
3年	2.2
5年	-9.8
10年	-
設定来	-0.6

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

分配金の実績(税引前)(直近1年分)

期	決算日	分配金(円)
第54期	2025/11/11	10
第55期	2026/01/13	10
第56期	2026/03/11	10
第57期	2026/05/11	10
第58期	2026/07/13	10
第59期	2026/09/11	10
設定来累計分配金		570

※分配金は、1万口当たりの金額です。
※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

リスク・リターン(設定来)(%)

リスク(年率)	リターン(年率)
2.8	-0.1

※リスクは設定来の日次騰落率の標準偏差を、リターンは設定来の日次騰落率を基に年率換算して算出したものです。
※将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。
※リスクはリターン(収益率)の振れ幅を指しており、一般的にリスクの値が大きいほど、値動きが荒いことを示します。一方、リスクの値が小さいほど、値動きが穏やかであることを示します。

※2026年4月14日より外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンドを投資対象に追加しました。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

基準価額変動の要因分析（前月末比）（円）

前月末基準価額	9,537
基準価額の変動要因	-
国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド	-7
為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド	-66
外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド	-36
エマージング債券パッシブ・マザーファンド	-15
国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド	-1
外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド	-28
エマージング株式パッシブ・マザーファンド	-6
J-REITインデックスファンド・マザーファンド	-10
外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド	-17
小計	-186
信託報酬	-6
その他要因	58
分配金	-10
基準価額前月末比	-144
当月末基準価額	9,393

※要因分析は、組入資産の値動き等が基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。
※その他要因には、DIAMマネーマザーファンドを含みます。また、為替ヘッジによる損益およびヘッジコスト等を含みます。当ファンドが直接行った株価指数先物取引、債券先物取引等による評価損益等を含む場合もあります。

資産配分比率の推移（直近1年）

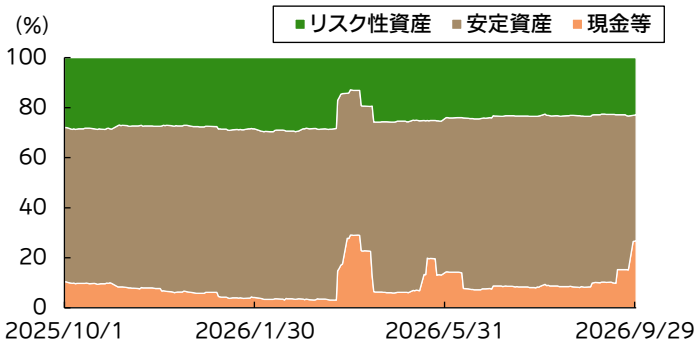

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。
※基準日時点での設定・解約、約定を反映した数値を基に作成しています（以下、同じ）。
※安定資産：国内債券、先進国債券、リスク性資産：新興国債券、国内株式、先進国株式、新興国株式、国内リート、先進国リート
※当ファンドが直接、株価指数先物取引、債券先物取引等を行う場合は、当該先物取引等の原資産に該当する各資産に含みます。

資産配分比率（%）

資産	基本配分比率		組入比率
	前月中	当月中	
安定資産	-	-	50.4
国内債券	23.5	21.5	16.2
先進国債券	44.5	45.5	34.2
リスク性資産	-	-	23.0
新興国債券	4.0	3.0	3.0
国内株式	3.0	2.5	2.6
先進国株式	8.5	10.0	9.9
新興国株式	2.0	2.5	2.6
国内リート	3.5	2.5	2.5
先進国リート	2.0	2.5	2.4
現金等	9.0	10.0	26.6

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。
※国内債券：国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド、先進国債券：＜為替ヘッジ先進国債券＞為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド、＜為替ヘッジなし先進国債券＞外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド、新興国債券：エマージング債券パッシブ・マザーファンド、国内株式：国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド、先進国株式：外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド、新興国株式：エマージング株式パッシブ・マザーファンド、国内リート：J-REITインデックスファンド・マザーファンド、先進国リート：外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド（以下、同じ）。また、当ファンドが直接、株価指数先物取引、債券先物取引等を行う場合は、当該先物取引等の原資産に該当する各資産に含みます。
※現金等（短期国債、コール・ローンなどの短期金融資産等）への投資は、DIAMマネーマザーファンドを通じてまたは直接投資を行います。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。
Asset Management One アセットマネジメントOne

通貨配分比率（%）

通貨	組入比率
円貨	47.9
為替ヘッジによる実質的な円貨	45.6
外貨	6.5

※組入比率は、簡便法により算出した純資産総額に対する割合です。
※「為替ヘッジによる実質的な円貨」は、為替予約取引の評価額および為替ヘッジ先進国債券のマザーファンドの評価額を基に算出しています。

通貨配分比率の推移（直近1年）

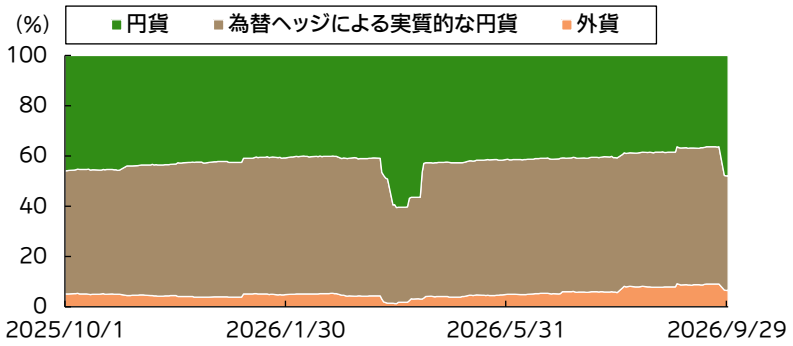

各マザーファンドの騰落率（%）

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	10年	設定来
国内債券	-0.5	-1.8	-3.0	-6.7	-12.2	-17.2	-16.9	-16.7
為替ヘッジ先進国債券	-1.9	-3.5	-2.6	-3.5	-2.2	-22.6	-19.9	-18.9
為替ヘッジなし先進国債券	-4.4	-6.0	-3.1	4.1	20.1	28.3	58.0	57.5
新興国債券	-5.0	-6.9	-2.1	4.7	25.4	24.1	60.4	56.9
国内株式	-0.3	3.8	18.7	33.9	89.7	128.8	293.0	280.8
先進国株式	-3.1	-0.5	17.0	22.1	89.5	149.4	449.0	437.3
新興国株式	-2.5	-2.8	20.0	36.5	101.5	111.9	245.0	233.5
国内リート	-4.1	-4.1	-5.3	-6.7	6.0	2.9	41.4	45.5
先進国リート	-7.1	-9.9	5.3	13.2	47.4	60.0	131.5	135.1

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来はリスク抑制世界8資産バランスファンドにおける設定来の騰落率です。

各マザーファンドの基準価額の推移

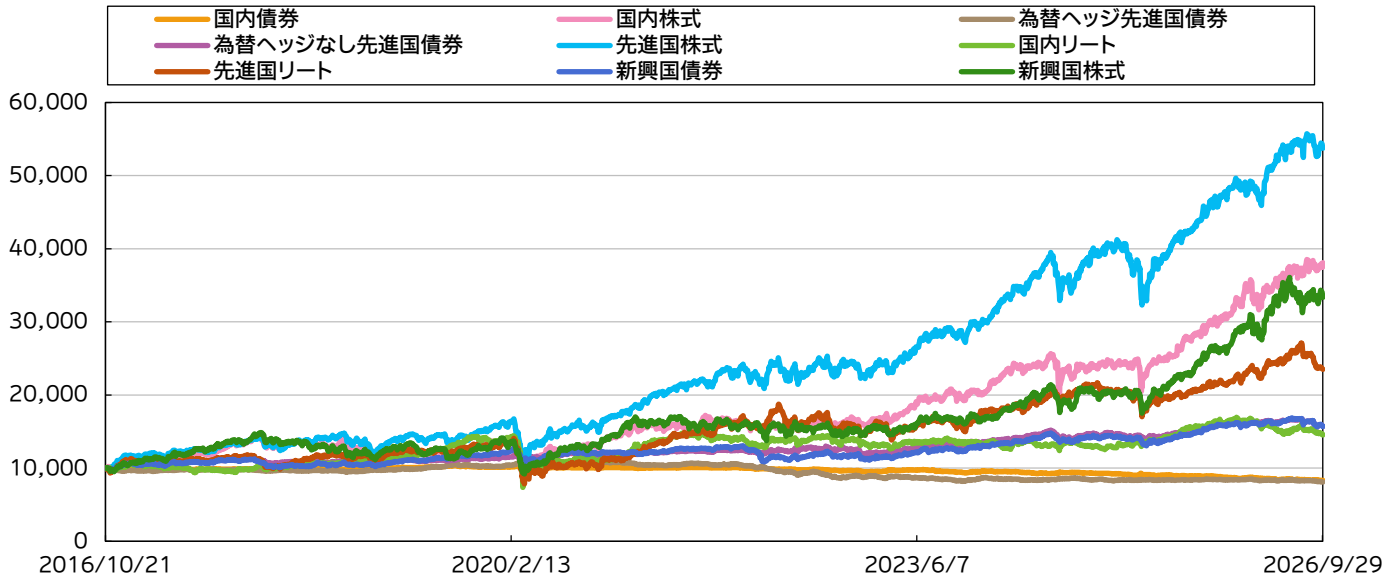

※リスク抑制世界8資産バランスファンドの設定前営業日（2016年10月21日）を10,000として指数化しています。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One
アセットマネジメントOne

マーケット動向とファンドの動き

【基本配分戦略（月次戦略）】
当月は、国内債券、新興国債券への配分を引き下げた一方で、先進国株式、為替ヘッジなし先進国債券への配分を引き上げました。
なお、来月の基本配分比率は、国内債券：21.5%、為替ヘッジ先進国債券：36.5%、為替ヘッジなし先進国債券：9.0%、新興国債券：3.0%、国内株式：2.5%、先進国株式：10.0%、新興国株式：2.5%、国内リート：2.5%、先進国リート：2.5%としています。

【機動的配分戦略（日次戦略）】
国内債券については、1日から17日までを安定局面、18日以降を警戒局面と判断しました。先進国債券については、1日から24日までを安定局面、25日以降を警戒局面と判断しました。
リスク性資産については、月を通じて安定局面と判断しました。

【マーケット動向とファンドの騰落率】
為替ヘッジ先進国債券がマイナス寄与し、前月末に比べて、基準価額（分配金再投資）は1.41%下落しました。

＜リスク性資産＞
国内株式市場は、TOPIXは下落した一方で、日経平均は上昇しました。上旬は、FRB（米連邦準備理事会）の利上げ観測後退から半導体関連株などが買われる場面もありましたが、円の急騰や原油高などから下落しました。中旬は、日米の利上げ決定を通過するとともに、為替が円安に転じたこともあって、もみ合いでした。下旬は、内外長期金利上昇が重しとなったものの、半導体関連株などがけん引し、上昇しました。米国株式市場は、ダウ平均とS＆P500が下落した一方、ナスダック総合は上昇しました（ドルベース）。上旬は、FRB（米連邦準備理事会）高官発言を受けて利上げ観測が一時後退し、上昇する場面もありましたが、原油高や米長期金利上昇が嫌気され、下落しました。中旬は、長期金利の上昇一服や原油価格の下落を受けて、上昇しました。下旬は、米長期金利が一段と上昇する中、信用悪化懸念も浮上し、株価は下落しました。

＜安定資産＞
国内債券市場（10年国債）は下落（金利は上昇）しました。上旬は、日銀の利上げ観測の高まりを背景に一時上昇した後、円高ドル安の急速な進展から、金利は低下しました。中旬は、日銀が利上げを決定する中、米国の底堅い経済・物価指標などを受けた米金利上昇に連れて上昇しました。下旬は、日銀の積極利上げの観測がくすぶる中で、超長期債の堅調な入札結果や米利上げ観測の後退から金利は低下しました。米国債券市場（10年国債）は下落（金利は上昇）しました。上旬は、米財務省の国債買い入れ消却拡大の規模が市場の期待に届かなかったことや底堅い米PPI（生産者物価指数）などを受けて、金利は上昇しました。中旬は、FRB（米連邦準備理事会）が利上げを決定した一方、原油高が一服する中で金利はもみ合いでした。下旬は、堅調な米景気指標やタカ派的なFRB高官発言を受け、金利は上昇しました。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。
※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One
アセットマネジメントOne

ファンドの特色

信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行います。

1．国内外の8資産※1に分散投資を行い、中長期的に安定的なリターンの獲得をめざします。

- 主に国内外の公社債、株式および不動産投資信託証券（リート）の8資産にマザーファンド※2を通じて実質的に投資します※3※4。
- 基本配分戦略に基づき、資産価格に影響を与える「変動要因」の偏りをなくすように、月次で投資対象資産の基本配分比率および通貨配分比率を決定します。
- 実質組入外貨建資産は投資環境に応じて弾力的に対円での為替ヘッジ※5を行い、一部または全部の為替リスクの軽減を図ります。

※1　為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンドおよび外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンドは1資産（先進国債券）とみなします。
※2 国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド、国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド、為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド、外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド、外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド、J－REITインデックスファンド・マザーファンド、外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド、エマージング債券パッシブ・マザーファンド、エマージング株式パッシブ・マザーファンド。
※3 一部のマザーファンドへの投資配分比率がゼロとなる場合があります。
※4 有価証券指数等先物取引等、指数に連動する投資成果をめざす上場している投資信託証券（ETF）へ直接投資する場合もあります。
※5 一部の実質組入外貨建資産の通貨については、委託会社がその通貨との相関が高いと判断する通貨を用いて、円に対する為替ヘッジを行う「代替ヘッジ」を行うことがあります。為替ヘッジにより、実質組入外貨建資産の為替リスクの軽減を図ります。

2．基準価額の変動リスク※1を年率2％程度※2に抑えながら、市場下落局面でも負けにくい安定的な運用をめざします。

- 基本配分戦略による「変動要因」の徹底した分散に加えて、機動的配分戦略により相場環境の日々の変化を“いち早く察知”し、組入資産の下落の危険性が高まったと判定した場合は、組入資産を安定資産※3や現金等※4へ入れ替えることで基準価額の下落の抑制をめざします。

※1　基準価額の変動の大きさを表し、この値が小さいほど、基準価額の変動が小さいことを意味します。
※2 上記数値は目標値であり、常にリスク水準が一定であること、あるいは目標値が達成されることのいずれを約束するものではありません。また、上記数値は当ファンドの長期的なリスク水準の目標を表すものであり、当ファンドが年率2％程度の収益を目標とすることを意味するものではありません。上記数値が達成されるかどうかを問わず、実際の運用成績がマイナスとなる可能性があります。
※3 当ファンドでは、投資対象資産のうち国内債券、先進国債券を「安定資産」、それ以外の資産を「リスク性資産」とします。
※4 現金等とは、短期国債、コール・ローンなどの短期金融資産等をいい、当該資産への投資は、「DIAMマネーマザーファンド」を通じてまたは直接投資を行います。

3．年6回の決算時（毎年1月、3月、5月、7月、9月および11月の各11日（休業日の場合は翌営業日））に、利子・配当金などを基礎として、安定的な分配を行うことをめざします。なお、基準価額の水準により、値上がり益からも分配することがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
※分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

（分配方針）

年6回の決算時（毎年1月、3月、5月、7月、9月および11月の各11日（休業日の場合は翌営業日））に、経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額を対象として、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
※分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。
これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
また、投資信託は預貯金と異なります。
なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

● 資産配分リスク

当ファンドの実質資産配分において、収益率の悪い資産への配分比率が大きい場合、基準価額が下がる場合があります。
当ファンドは短期金融資産等の保有比率を増加させることにより、基準価額の下落リスクの低減をめざして運用を行いますが、当手法が効果的に機能しない場合等により、基準価額の下落リスクを低減できない場合や、市場全体の上昇に追随できない場合があります。

● 株価変動リスク

当ファンドは、実質的に株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。

● 金利リスク

一般的に金利が上昇すると債券、リートの価格は下落します。当ファンドは、実質的に債券、リートに投資をしますので、金利変動により基準価額が上下します。

● リートの価格変動リスク

リートの価格は、リートが投資対象とする不動産等の価値、当該不動産等による賃貸収入の増減、不動産市況の変動、景気や株式市況等の動向などによって変動します。
当ファンドは、実質的にリートに投資をしますので、これらの影響を受け、基準価額が上下します。

● 為替リスク

当ファンドは実質組入外貨建資産について、弾力的に対円での為替ヘッジを行います。
為替ヘッジを行わない場合、為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。
為替ヘッジを行う場合、為替リスクの低減をめざしますが、為替リスクを完全に排除できるものではなく為替相場の影響を受ける場合があります。なお、実質組入通貨の直接ヘッジのほか、先進国通貨を用いた代替ヘッジを行う場合があり、その場合、通貨間の値動きが異なる場合が想定されますので、十分な為替ヘッジ効果が得られない可能性や、円と当該代替通貨との為替変動の影響を受ける可能性があります。また、為替ヘッジには円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分程度のコストがかかることにご留意ください。

● 信用リスク

当ファンドが実質的に投資する株式・債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、当ファンドが実質的に投資するリートが、収益性の悪化や資金繰り悪化等により清算される場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、投資した資産の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

● 流動性リスク

当ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

● カントリーリスク

当ファンドの実質的な投資対象国・地域における政治・経済情勢の変化等によっては、運用上の制約を受ける可能性があり、基準価額が下がる要因となります。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位（当初元本1口＝1円）
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（基準価額は1万口当たりで表示しています。）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ロンドン証券取引所の休業日 ・フランクフルト証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。

信託期間	2047年7月11日まで（2016年10月24日設定）
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了（繰上償還）することがあります。 ・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合 ・受益権口数が10億口を下回ることとなった場合 ・マザーファンドのベンチマークである対象インデックスが改廃された場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各11日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年6回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、**1.1%（税抜1.0%）**を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	ありません。

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	以下により計算される**①と②の合計額**とします。 ①ファンドの日々の純資産総額に対して**年率0.759%（税抜0.69%）**の率を乗じて得た額 ※信託報酬には、当ファンドの投資顧問会社（アセットマネジメントOne U.S.A.・インク）に対する投資顧問報酬（当ファンドの信託財産の純資産総額に対して年率0.1485％）が含まれます。 ②投資対象とするマザーファンドにおいて有価証券の貸付の指図を行った場合は、マザーファンドの品貸料のうちファンドに属するとみなした額に55％（税抜50％）未満の率*を乗じて得た額 ＊2026年4月14日現在は、**品貸料の49.5%（税抜45%）以内**になります。委託会社と受託会社が受け取る品貸料の配分は1：1の割合となります。 品貸料はファンドの収益として計上され、その収益の一部を委託会社と受託会社が運用管理費用（信託報酬）として受け取ります。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用　等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

※上場不動産投資信託（リート）は市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託（リート）の費用は表示しておりません。

投資信託に関する留意点

投資信託は、

●預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。

●購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。

●投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。

●お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

●投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

●当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

委託会社およびファンドの関係法人

＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会
＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社
＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

委託会社の照会先

アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター　0120-104-694
（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）
ホームページ　URL https://www.am-one.co.jp/

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2026年10月13日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
PayPay銀行株式会社	登録金融機関　関東財務局長（登金）第624号	○		○		
株式会社足利銀行	登録金融機関　関東財務局長（登金）第43号	○		○		
株式会社常陽銀行	登録金融機関　関東財務局長（登金）第45号	○		○		
株式会社千葉銀行	登録金融機関　関東財務局長（登金）第39号	○		○		
株式会社横浜銀行	登録金融機関　関東財務局長（登金）第36号	○		○		
株式会社北陸銀行	登録金融機関　北陸財務局長（登金）第3号	○		○		
株式会社富山銀行	登録金融機関　北陸財務局長（登金）第1号	○				
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関　近畿財務局長（登金）第6号	○		○		
株式会社南都銀行	登録金融機関　近畿財務局長（登金）第15号	○				
株式会社沖縄銀行	登録金融機関　沖縄総合事務局長（登金）第1号	○				
株式会社北洋銀行	登録金融機関　北海道財務局長（登金）第3号	○		○		
第一勧業信用組合	登録金融機関　関東財務局長（登金）第278号	○				
第一生命保険株式会社	登録金融機関　関東財務局長（登金）第657号	○	○			
株式会社ゆうちょ銀行	登録金融機関　関東財務局長（登金）第611号	○				
三菱UFJ　eスマート証券株式会社 ※4	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○	
株式会社SBI証券 ※4	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○	
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第67号	○	○			
楽天証券株式会社 ※4	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第3335号	○	○			
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業者　近畿財務局長（金商）第25号	○				
西村証券株式会社	金融商品取引業者　近畿財務局長（金商）第26号	○				
マネックス証券株式会社 ※4	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第164号	○		○		
PayPay証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第2883号	○				
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関　関東財務局長（登金）第38号	○				※1
株式会社大光銀行	登録金融機関　関東財務局長（登金）第61号	○				※1
株式会社宮崎太陽銀行	登録金融機関　九州財務局長（登金）第10号	○				※1
北洋証券株式会社	金融商品取引業者　北海道財務局長（金商）第1号	○				※1
野村證券株式会社 ※4	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○	※1

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
＜備考欄について＞
※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

（原則、金融機関コード順）

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。
○印は協会への加入を意味します。

2026年10月13日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
帯広信用金庫	登録金融機関　北海道財務局長（登金）第15号					
郡山信用金庫	登録金融機関　東北財務局長（登金）第31号					
ひまわり信用金庫	登録金融機関　東北財務局長（登金）第49号					
福島信用金庫	登録金融機関　東北財務局長（登金）第50号					
高崎信用金庫	登録金融機関　関東財務局長（登金）第237号					
桐生信用金庫	登録金融機関　関東財務局長（登金）第234号					
北群馬信用金庫	登録金融機関　関東財務局長（登金）第233号					
しののめ信用金庫	登録金融機関　関東財務局長（登金）第232号					
足利小山信用金庫	登録金融機関　関東財務局長（登金）第217号					
栃木信用金庫	登録金融機関　関東財務局長（登金）第224号					
鹿沼相互信用金庫	登録金融機関　関東財務局長（登金）第221号					
青木信用金庫	登録金融機関　関東財務局長（登金）第199号					
千葉信用金庫	登録金融機関　関東財務局長（登金）第208号					
横浜信用金庫	登録金融機関　関東財務局長（登金）第198号	○				
川崎信用金庫	登録金融機関　関東財務局長（登金）第190号	○				
平塚信用金庫	登録金融機関　関東財務局長（登金）第196号					
さがみ信用金庫	登録金融機関　関東財務局長（登金）第191号					
芝信用金庫	登録金融機関　関東財務局長（登金）第158号					
東栄信用金庫	登録金融機関　関東財務局長（登金）第172号					
足立成和信用金庫	登録金融機関　関東財務局長（登金）第144号					
城北信用金庫	登録金融機関　関東財務局長（登金）第147号	○				
三条信用金庫	登録金融機関　関東財務局長（登金）第244号					
甲府信用金庫	登録金融機関　関東財務局長（登金）第215号					
松本信用金庫	登録金融機関　関東財務局長（登金）第257号					
諏訪信用金庫	登録金融機関　関東財務局長（登金）第255号					
飯田信用金庫	登録金融機関　関東財務局長（登金）第252号					
のと共栄信用金庫	登録金融機関　北陸財務局長（登金）第30号					
福井信用金庫	登録金融機関　北陸財務局長（登金）第32号					
浜松磐田信用金庫	登録金融機関　東海財務局長（登金）第61号					
沼津信用金庫	登録金融機関　東海財務局長（登金）第59号					
遠州信用金庫	登録金融機関　東海財務局長（登金）第28号					
関信用金庫	登録金融機関　東海財務局長（登金）第45号					
瀬戸信用金庫	登録金融機関　東海財務局長（登金）第46号	○				
半田信用金庫	登録金融機関　東海財務局長（登金）第62号					
知多信用金庫	登録金融機関　東海財務局長（登金）第48号					
豊川信用金庫	登録金融機関　東海財務局長（登金）第54号					
碧海信用金庫	登録金融機関　東海財務局長（登金）第66号	○				
蒲郡信用金庫	登録金融機関　東海財務局長（登金）第32号					
北伊勢上野信用金庫	登録金融機関　東海財務局長（登金）第34号					
桑名三重信用金庫	登録金融機関　東海財務局長（登金）第37号					
滋賀中央信用金庫	登録金融機関　近畿財務局長（登金）第79号					

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
京都中央信用金庫	登録金融機関　近畿財務局長（登金）第53号	○				
播州信用金庫	登録金融機関　近畿財務局長（登金）第76号	○				
玉島信用金庫	登録金融機関　中国財務局長（登金）第30号					
吉備信用金庫	登録金融機関　中国財務局長（登金）第22号					
西中国信用金庫	登録金融機関　中国財務局長（登金）第29号					
福岡ひびき信用金庫	登録金融機関　福岡財務支局長（登金）第24号	○				
飯塚信用金庫	登録金融機関　福岡財務支局長（登金）第16号					
大川信用金庫	登録金融機関　福岡財務支局長（登金）第19号					
佐賀信用金庫	登録金融機関　福岡財務支局長（登金）第25号					
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者　株式会社SBI証券）	登録金融機関　関東財務局長（登金）第10号	○		○		
株式会社北洋銀行（委託金融商品取引業者　北洋証券株式会社）	登録金融機関　北海道財務局長（登金）第3号	○		○		※1
株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社）	登録金融機関　関東財務局長（登金）第633号	○				
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社）	登録金融機関　関東財務局長（登金）第10号	○		○		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
＜備考欄について＞
※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

（原則、金融機関コード順）

収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ

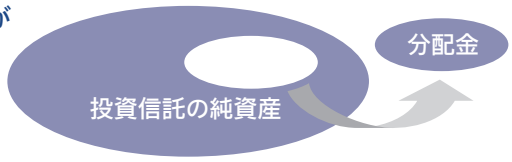

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。
その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係（イメージ）

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益（経費控除後）	②有価証券売買益・評価益（経費控除後）	③分配準備積立金	④収益調整金

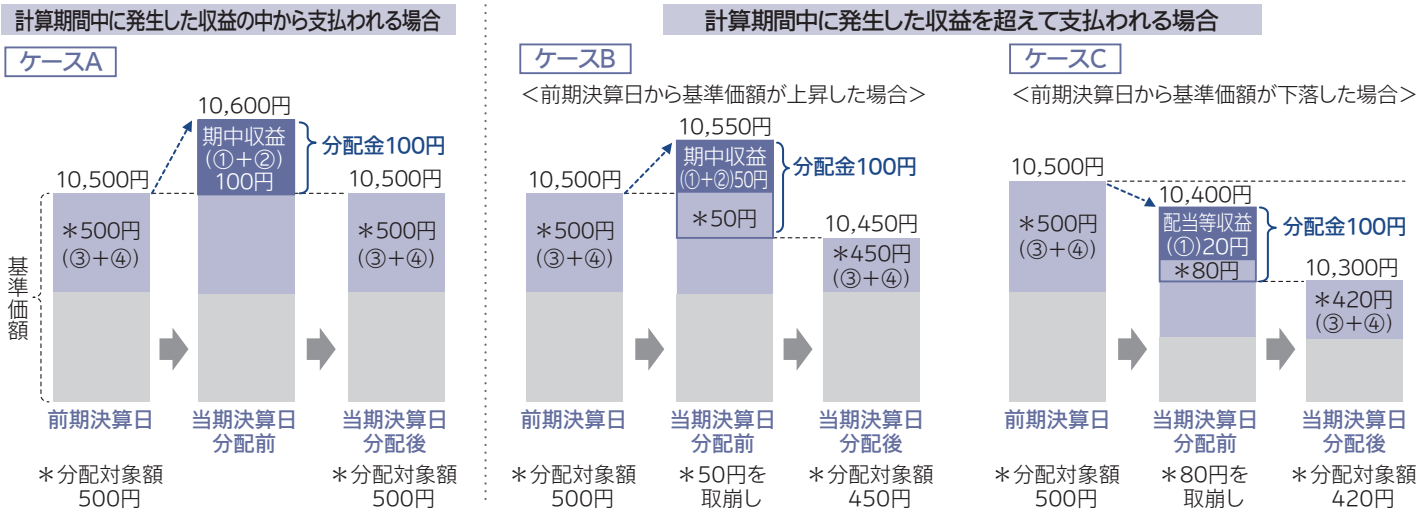

上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

ケースA	分配金受取額100円 ＋ 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	0円 ＝	100円
ケースB	分配金受取額100円 ＋ 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	▲50円 ＝	50円
ケースC	分配金受取額100円 ＋ 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	▲200円 ＝	▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご留意ください。

投資者（受益者）のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

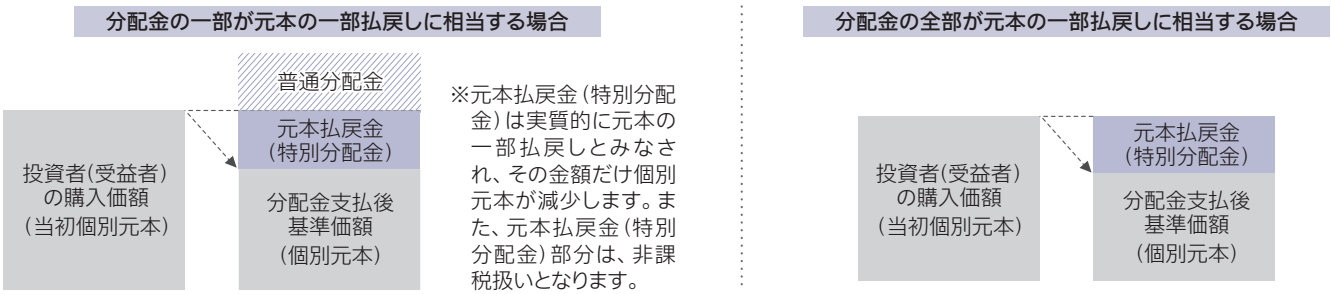

普通分配金：個別元本(投資者（受益者）のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者（受益者）の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。
Asset Management One　アセットマネジメントOne